



国保医療だより

12月から国保証(個人カード)が変わります

…市民課 国保医療係 ☎43・6813

国民健康保険被保険者証(国保証)は、毎年12月1日に更新を行います。現在使用中の国保証の有効期限は、11月30日です。新しい国保証は、11月中旬に世帯主あて簡易書留で郵送します。

国保証の受領には、印鑑が必要で、配達日に不在の場合は、郵便局に受け取り方法を指定するためにハガキや電話で連絡をしていただくこととなります。

▽国民健康保険税を納期内に納付されていない世帯または、所得申告などの課税資料が未提出である人がいる世帯については、納税相談、申告受付を済まされてから国保証を窓口交付とします。(別途、ご案内文書を送付します)

▽納税の状況によっては、通常の国保証ではなく、有効期間の短い短期有効被保険者証(短期証)や、資格証明書(保険証のような受診券ではなく、国保の被保険者であることを証明するだけのもの、医療機関ではい

たん医療費を全額負担していただくこととなります)の発行を行うこととなります。

国保証の内容の確認を

更新された国保証の記載事項(資格の有無、住所、氏名、生年月日等)を確認し、事実と違うときは市民課国保医療係へお知らせください。

有効期限が異なっている場合があります

新しい国保証も有効期限は、原則として平成24年11月30日です。

▽12月以降に後期高齢者医療制度に該当する人については、有効期限が異なります。

▽65歳に達する退職被保険者についても、一般被保険者に切り替えとなるため、国保証の有効期限が異なります。

※いずれの場合にも、有効期限満了前までに新たな保険証を送付します。(手続きの必要な人には、事前にご案内文書を送付します)

紛失に注意しましょう

国保証が個人カードになったことで利便性はよくなりましたが、他のカードに紛れた

り、なくしてしまう可能性もあります。管理には十分にご注意ください。紛失した場合は、市民課国保医療係で再交付の申請が必要となります。

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています

臓器を提供したい人の意思を尊重し、すべての命を大切に

にする視点から、少しでも多くの人が臓器提供にご理解・ご協力をいただけますよう、保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供意思表示欄の記入は任意であり、意思表示を強要するものではありません。

※意思表示欄の保護シールを用意しておりますので、希望する人は、市民課国保医療係窓口でお受け取りください。

▽12月1日からは、医療機関にかかると際には、必ず本人の新しい国保証を窓口へ提示してください。

▽古い国保証は12月28日までに、市役所または公民館へ返却してください。

人権作文・標語・ポスターの

入賞者が決定

市では、人権意識の普及、高揚を図るため作文・標語・ポスターを募集しましたところ、作文176編、標語276点、ポスター96点にのぼる多くの応募を頂きました。慎重な審査の結果、次の皆さんが入賞され、「人権を考えるついで」で表彰式を行います。(敬称略)

●作文の部

▼最優秀賞 「天国の曾祖父から教わったこと」 藤本尚美(赤穂高校1年)

▼優秀賞 「大切な友達」 上住沙耶(塩屋小5年)

▼戦後66年に思うこと」 山下三穂(赤穂西中3年)

▼優良賞 「広島からの世界平和の第一歩」 山下蒼空(塩屋小6年)

▼全ての人が幸せになれる日」 石中鈴花(赤穂西小6年)

▼「人権尊重こそが平和の象徴」 八家宏太(赤穂西中3年)

●標語の部

▼最優秀賞 「広げようきずな深める思いやり」 木戸萌里(赤穂小5年)

▼優秀賞 「あいさつでつながるひろがるちいきのわ」 岩崎遥香(御崎小6年)

▼「なくしたい『差別』という名の境界線」 西川亮(赤穂高校1年)

▼優良賞 「私達みんなちがうよそこがいい」 大塚怜奈(城西小5年)

▼「命はねほくのだいじなたから物」 高林拓斗(有年小3年)

▼「勇気だし差し出すその手がバリアフリー」 藤原真悠(赤穂高校2年)

●ポスターの部

▼最優秀賞 津村美希(城西小4年)

▼優秀賞 赤松咲奈(御崎小2年)

▼萩原佑紀(赤穂中1年)

▼優良賞 山口胡桃(尾崎小6年)

▼土肥千奈(塩屋小4年)

▼桃井乙葉(塩屋小3年)

応募して頂いた多くの皆さんに、心より厚くお礼申し上げます。この人権作文・標語・ポスターは、人権啓発の場等で発表、活用させていただきます。